

甲立第2号古墳 調査報告



国史跡に指定された甲立古墳の保存、整備のための計画を作成していく中で、甲立古墳周辺にある「甲立第2号古墳」についての部分的な発掘調査を進めています。

甲立第2号古墳

甲立古墳の北側150m、標高で20mほど高い尾根上にある古墳

甲立古墳

4世紀後半の築造で全長約80m、県内第2位となる大型の前方後円墳



調査報告①

3世紀末～4世紀初めの古墳



出土した竹管土器の破片

墳丘※や溝からは、特殊な模様：竹管文(通称「スタンプ文」)をつけた3世紀末～4世紀初め頃の土器片が出土。(この時期のものは県内初)同様の土器は山陰地方や瀬戸内側・播磨地方など古式の古墳からも見つかり、葬儀などに使われたものかもしれません。

※墳丘…土を盛ったり地形を削ったりして造った墓、小高い丘

調査報告②

当初予想の円墳ではなく方墳

2号古墳は、上から見ると円形に土を盛った円墳ではなく、方形(四角形)をした方墳とわかりました。約19m四方、高さ1～3.5mの規模で、墳丘の下方では葺石※が直線的に並んで出土し、墳丘を造るために尾根線を切った溝も直線的に掘られています。

※葺石…古墳の墳丘斜面に敷きつめた石



東側斜面の葺石のようす



ここまでの調査結果

2号古墳は弥生時代から古墳時代が変わる頃(3世紀末～4世紀初め)、甲立古墳の約100年前に造られたことがわかりました。立地や時期から、甲立古墳とは無関係ではなさそうです。大きさは違いますが、甲立古墳被葬者の先祖がこの地域で力を持った前任者の墓なのかもしれません。2号古墳は甲立古墳の前史を考えるうえで重要な古墳であることがわかりました。

生涯学習課 文化財係 ☎お太助フォン 42-0054



被保険者証を送付しています

8月1日以降に使用できる「国民健康保険被保険者証」を7月下旬に郵送しますので、8月1日以降、医療機関等で受診される際には必ず窓口で提示してください。(市が交付する「国民健康保険被保険者証」は7月31日で有効期限が満了となります)

■記載内容

4月1日から国民健康保険が県単位化となったことにより、被保険者証の記載内容を一部変更しています。被保険者証が届きましたら、住所・氏名・生年月日等の記載内容をご確認いただき、万が一誤りがありましたら、保険医療課医療保険年金係までご連絡ください。

70歳未満の方

広島県 国民健康保険 被保険者証
有効期限 平成31年7月31日
記号・番号 ○○○○○○
氏名 安芸高田 太郎
生年月日 ○○年○○月○○日
適用開始年月日 ○○年○○月○○日 性別 ○
交付年月日 ○○年○○月○○日
世帯主氏名 安芸高田 太郎
住所 広島県安芸高田市○○町○○番地
保険者番号 ○○○○○○ 交付者名 安芸高田市

70歳以上の方

広島県 国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証
有効期限 平成31年7月31日
発効期日 平成30年8月1日
記号・番号 ○○○○○○
氏名 安芸高田 太郎
生年月日 ○○年○○月○○日
適用開始年月日 ○○年○○月○○日 性別 ○
交付年月日 ○○年○○月○○日 負担割合 ○割
世帯主氏名 安芸高田 太郎
住所 広島県安芸高田市○○町○○番地
保険者番号 ○○○○○○ 交付者名 安芸高田市

■資格異動届

就職や退職などに伴い、国民健康保険の資格取得・資格喪失される場合は、異動があった日から14日以内に保険医療課医療保険年金係、または各支所窓口係へ届け出てください。届出が遅くなると、国民健康保険税と勤務先の社会保険料等を二重に支払うことになります。社会保険の被保険者証を受け取られたら、速やかに国民健康保険の資格喪失の届出を行ってください。

【資格喪失の届出に必要な書類等】

- ・国民健康保険被保険者証
- ・社会保険等の被保険者証
- ・印鑑
- ・個人番号が確認できるもの

問 保険医療課 医療保険年金係 ☎お太助フォン 42-5619

たかみや湯の森 温泉ウォーキングプール健康教室

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース

10時～11時 7回コース

- 八千代・吉田地域の方 毎週月曜日 (9月17日～10月29日)
- 美土里・高宮地域の方 毎週木曜日 (9月20日～11月1日)
- 向原・甲田地域の方 毎週金曜日 (9月21日～11月2日)

体脂肪燃焼コース

19時～20時 7回コース

- 市内全域 毎週月曜日 (9月17日～10月29日)

〈申込期限〉8月1日(水)～8月25日(土) 〈ところ〉たかみや湯の森温泉ウォーキングプール

〈定員〉17名(定員を超える場合、新規申し込みの方を優先とさせていただきます。)

〈参加費〉3,500円(温泉プール利用料1回につき500円は別料金)

〈申込先〉たかみや湯の森 ☎59-0059

問 健康長寿課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633